

任期付職員・臨時的任用職員を募集

いずれも申し込みは2月10日(金)⑩は2月22日(水))(必着)までで、年齢制限はありません。基本給は、2月1日時点のものです(職歴などに基づく加算あり)。

■任期付職員

任期は1年を超え3年以内(原則更新なし)です。育児休業を取得する職員の代替などとして勤務します。合格者は採用候補者名簿に登載し、4月1日以降、要員に応じて登載順に採用します(登載期間は1年間)。

職 種	職務内容	募集人数	勤務時間	基本給(月額)
① 事務	市役所または出先機関での各種業務	5人程度	午前8時30分～午後5時15分 (配属先により異なる場合あり)	186,780円
② 保育士	市立保育園での保育業務	10人程度	午前6時45分～午後7時15分 うち実働7時間45分	210,870円
③ 看護師 (保育園勤務)	市立保育園での障がい児支援・介助、園児への 応急処置・医療的ケアなど看護・保育業務	1人		233,640円
④ 管理栄養士	市役所または出先機関での栄養指導など	1人	午前8時30分～午後5時15分	248,710円

■任期付短時間勤務職員

勤務条件・勤務時間帯は配属される部署によって異なります。任期は原則1年間(⑤～⑦)は3年まで更新の可能性あり)です。合格者は採用候補者名簿に登載し、4月1日以降要員に応じて登載順に採用します(登載期間は1年間)。

職 種	職務内容	募集人数	勤務時間	基本給(月額)
⑤ 事務	市役所または出先機関での各種業務	5人程度	週31時間以内 1日4時間×週5日、 1日7.75時間×週3日など	週20時間勤務: 96,401円
⑥ 障がい者事務				週23.25時間勤務: 112,068円
⑦ 保育士	市立保育園での保育業務	若干名	1日5時間×週5日	136,044円
⑧ 管理栄養士	市役所または出先機関での栄養指導など	1人	1日4時間×週5日	128,365円
⑨ 自動車運転員	公用車運転業務	1人	1日7.75時間×週3日	131,010円

■臨時的任用職員

任期は6か月以内(更新は最長1年間)です。原則4月1日採用予定です(令和4年度に大和市臨時的任用職員として採用された人は応募できないなど申し込みに条件があります。各問い合わせ先に事前にご確認ください)。

職 種	職務内容	募集人数	勤務時間	基本給(月額)
⑩ 庁務作業員	市立小・中学校での清掃業務など	10人程度	午前7時30分～午後4時	186,780円
⑪ 保育士	市立保育園での保育業務	若干名	午前6時45分～午後7時15分 うち実働7時間45分	210,870円
⑫ 作業員	環境管理センターでの廃棄物の受け入れ・清掃 作業など		午前8時～午後4時45分	218,350円

●申し込み方法、問い合わせなど

	申し込み方法など	問い合わせ先
①～⑩	必要書類を直接持参または郵送で①～⑨は〒242-8601市役所人財課(⑩は〒242-8601市教育委員会教育総務課)へ。市のホームページから電子申請も可。 2月下旬に面接を実施します(日時・場所は後日連絡)。 募集案内と申込書は人財課(⑩は教育総務課)で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。	①～⑨人財課 ☎(260)5338 ⑩教育総務課 ☎(260)5203
⑪	申し込みをする日時を事前に電話連絡のうえ、履歴書と保育士証の写しを保健福祉センターほいく課へ直接持参。申し込み時に面接を実施。	ほいく課 ☎(260)5672
⑫	履歴書を直接持参または郵送で〒242-0026草柳3-12-1環境管理センターへ。後日面接を実施。	施設課 ☎(269)1522

☎市役所人財課人財育成係 ☎(260)5338 FAX(264)6074

所得税・贈与税・消費税の確定申告と市・県民税の申告はお早めに

令和4年分の所得税・贈与税・消費税の確定申告書の提出、納付については次のとおりです。

申告書の提出、納付期限▼所得税(復興特別所得税を含む)、贈与税は3月15日(水)まで、個人事業主の消費税は3月31日(金)まで。

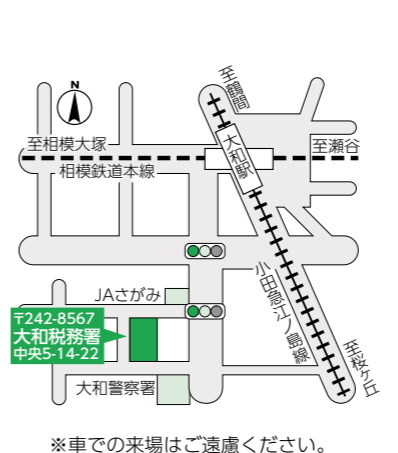
※確定申告書や市・県民税申告書提出の際には、毎回マイナンバーを記載するとともに、本人確認書類の提示または写しを添付してください。

※国税スマートフォン決済専用サイトからPayPay、auPay、LINEPay、amazonpay、メルペイ、d払いで納付できます。※国税庁ホームページに「タックスアンサー(国税に関するよくある質問と回答)」「チャットボット(質問を入力するとAIが自動回答)」がありますのでご利用ください。

■スマホで申告
給与所得や雑所得、一時所得のほか寄附金控除や医療費控除を受ける場合、マイナンバーカードまたは電子申告e-Tax用のID・パスワードとスマートフォンがあれば、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告できます。なお、国税庁ホームページ「確定申

告書等作成コーナー」では、スマートフォンがなくてもパソコンで所得税や消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書を作成し、e-Taxで提出できます。

■大和税務署の申告書作成会場で申告
と き▼3月15日(水)までの午前8時30分～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)2月19日(日)・26日(日)は受け付け、提出のみの場合は午後5時まで、相談時間は午前9時～午後5時



※確定申告書作成会場の入場には、入場整理券が必要です(LINEアプリで事前入手(国税庁LINE公式アカウント))



国税庁LINE

※車での来場はご遠慮ください。

ントを友だち追加)できるほか、当日会場で配布します)。
☎大和税務署 ☎(262)9411 (代)

市役所でも一部の確定申告の相談と作成ができます

対象▼収入が公的年金のみの人、または公的年金と給与収入のみの人
申し込み▼インターネットまたは電話で要予約。
※詳しくは税のかわら版(今号の広報やまと併せて自治会経由で配布)をごらんください。

■市役所でできない確定申告(大和税務署へ)

- ・給与所得のみの方の申告
- ・事業、不動産、配当、一時、雑(公的年金等を除く)、譲渡などの申告
- ・源泉徴収票がない人の申告
- ・退職所得がある人の申告
- ・住宅借入金等特別控除の申告
- ・亡くなった親族の準確定申告
- ・所得税以外の国税の申告など。

市・県民税(住民税)の申告も忘れずに

今年1月1日現在、大和市内に住所があった人は、収入の有無にかか

ならず、3月15日(水)までに市役所で市・県民税の申告をしてください(次のいずれかに該当する場合は申告不要です)①所得税の確定申告(還付申告を含む)をした、②前年中の収入が給与のみで、年末調整済みの給与支払報告書が勤務先から市に提出されている、③前年中の収入が400万円以下の公的年金のみで、源泉徴収票の控除内容に変更や追加がない、④同居している同じ世帯の人の年末調整や確定申告で扶養親族になっている。

市・県民税の申告は、保育所入所や公営住宅入居などの申し込みのほか、児童手当など各種手当の支給や国民年金保険料の免除判定、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定など、各種行政サービスの基礎資料になります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申告書はできるだけ郵送での提出にご協力ください。申告会場で提出される際は、申告者本人のみなど少人数でお越しください。

☎市役所市民税課個人市民税第1・2係 ☎(260)5232～4 FAX(264)6093